

統計番号 Statistical code	番号 H.S. code	品名 Description	単位 Unit	
			I	II
74.01	7401.00 000	銅のマット及びセメントカッパー(沈殿銅)		KG
74.02	7402.00 000	粗銅及び電解精製用陽極銅		KG
74.03		精製銅又は銅合金の塊 - 精製銅 - - 陰極銅及びその切断片 - - ワイヤバー - - ビレット - - その他のもの - 銅合金 - - 銅・亜鉛合金(黄銅) - - 銅・すず合金(青銅) - - その他の銅合金(第74.05項のマスターアロイを除く。)		KG KG KG KG KG KG KG KG KG
74.04	7404.00 000	銅のくず		KG
74.05	7405.00 000	銅のマスターアロイ		KG
74.06		銅の粉及びフレーク - 粉(薄片状のものを除く。) - 粉(薄片状のものに限る。)及びフレーク		KG KG
74.07	7407.10 000	銅の棒及び形材 - 精製銅のもの - 銅合金のもの		KG
	7407.21 000	- - 銅・亜鉛合金(黄銅)のもの		KG
	7407.29 000	- - その他のもの		KG
74.08		銅の線 - 精製銅のもの - - 横断面の最大寸法が6ミリメートルを超えるもの 100 - - - 電気用荒引線材 900 - - - その他のもの 7408.19 - - その他のもの 100 - - - 電気用裸銅線 900 - - - その他のもの - 銅合金のもの 7408.21 000 - - 銅・亜鉛合金(黄銅)のもの 7408.22 000 - - 銅・ニッケル合金(白銅)又は銅・ニッケル・亜鉛合金(洋白)のもの 7408.29 000 - - その他のもの		KG KG KG KG KG KG KG KG KG
74.09		銅の板、シート及びストリップ(厚さが0.15ミリメートルを超えるものに限る。) - 精製銅のもの - - 卷いたもの 7409.19 000 - - その他のもの - 銅・亜鉛合金(黄銅)のもの 7409.21 000 - - 卷いたもの 7409.29 000 - - その他のもの - 銅・すず合金(青銅)のもの 7409.31 000 - - 卷いたもの 7409.39 000 - - その他のもの 7409.40 000 - 銅・ニッケル合金(白銅)又は銅・ニッケル・亜鉛合金(洋白)のもの 7409.90 000 - その他の銅合金のもの		KG KG KG KG KG KG KG KG KG
74.10		銅のはく(厚さ(補強材の厚さを除く。)が0.15ミリメートル以下のものに限るものとし、印刷してあるかないか又は紙、板紙、プラスチックその他これらに類する補強材により裏張りしてあるかないかを問わない。) - 裏張りしていないもの 7410.11 000 - - 精製銅のもの 7410.12 000 - - 銅合金のもの - 裏張りしたもの 7410.21 000 - - 精製銅のもの 7410.22 000 - - 銅合金のもの		KG KG KG KG KG KG
74.11		銅製の管 - 精製銅のもの		KG

統計番号 Statistical code	品名 Description	単位 Unit	
		I	II
7411.21 000	- 銅合金のもの - - 銅・亜鉛合金(黄銅)のもの		KG
7411.22 000	- - 銅・ニッケル合金(白銅)又は銅・ニッケル・亜鉛合金(洋白)のもの		KG
7411.29 000	- - その他のもの		KG
7412 000	銅製の管用継手(例えば、カップリング、エルボー及びスリーブ) - 精製銅のもの - 銅合金のもの		KG
7412.10 000			KG
7412.20 000			KG
7413 000	銅製のより線、ケーブル、組ひもその他これらに類する製品(電気絶縁をしたものを除く。)		KG
7415	銅製のくぎ、びよう、画びよう、またくぎ(第83.05項のものを除く。)その他これらに類する製品(銅製の頭部を有する鉄鋼製のものを含む。)及び銅製のねじ、ボルト、ナット、スクリューフック、リベット、コッター、コッターピン、座金(ばね座金を含む。)その他これらに類する製品 - <くぎ、びよう、画びよう、またくぎその他これらに類する製品 - その他のもの(ねじを切つたものを除く。)		
7415.10 000			KG
7415.21 000	- - 座金(ばね座金を含む。)		KG
7415.29 000	- - その他のもの - その他のもの(ねじを切つたものに限る。)		KG
7415.33 000	- - ねじ、ボルト及びナット		KG
7415.39 000	- - その他のもの		KG
7418	食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品(銅製のものに限る。)、銅製の瓶洗い、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品並びに衛生用品及びその部分品(銅製のものに限る。) - 食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品並びに瓶洗い、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品		
7418.11 000	- - 瓶洗い、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品		KG
7418.19 000	- - その他のもの		KG
7418.20 000	- - 衛生用品及びその部分品		KG
7419	その他の銅製品		
7419.10 000	- 鎖及びその部分品 - その他のもの		KG
7419.91 000	- - 鋳造、型打ち又は鍛造をしたもの(更に加工したものを除く。)		KG
7419.99 100	- - その他のもの - - - 銅製のばね		KG
900	- - - その他のもの		KG